

# なみえ 議会だより

2015.8.1  
No. 148



6月議会（6月9日～17日）

## 6月定例会・第2回(5月)臨時会

定例会  
議案審議ほか…………… P 2 ～ P 3  
採択状況…………… P 4  
あの件は？…………… P 4  
臨時会  
議長選挙・委員改選・採択状況… P 5

一般質問…………… P 6 ～ P 12  
自治功労者表彰…………… P 12  
議長就任挨拶…………… P 13  
議会活動の経過報告…………… P 13  
町民の声…………… P 14

## 要旨

今定例会には、町長から、道路線の認定・廃止、条例の制定・改廃、工事請負契約等の締結、土地の取得、学校林の伐採、補正予算、人事案件など、議案17件、諮問1件、報告6件の提出がありました。また、議員からも、意見書(案)2件が提出され、これらについて審議を行いました。

審議結果(採決状況)については、4ページに掲載のとおりです。

### 【主な議案等の内容】

- 道路線の認定・廃止は、**町営大平山霊園整備事業**に伴う町道の認定・廃止です。
- 制定条例は、**浪江町帰還環境整備交付金基金条例**で、帰還環境整備交付金事業等の実施に必要な資金を積み立てるための基金設置条例です。
- 補正予算のうち**一般会計補正予算**は、歳入歳出それぞれ8億8372万3千円を増額するもので、歳入の主なものは**福島再生加速化交付金**3億2115万4千円、**浪江町復旧・復興基金繰入金**1億2057万2千円の増額、歳出の主なものは**復興公営住宅の公有財産購入費**1億5728万8千円、**常磐線浪江・桃内間酒田橋梁改良設計負担金**4957万2千円の増額です。
- 可決した人事案件及び意見書は、3ページに掲載のとおりです。

## 条例の制定

議案第61号 浪江町帰還環境整備交付金基金条例の制定について

**質問(山崎)** 具体的にどのような事業に運用するのですか。町判断で基金を運営できるのですか。

**復興推進課長** 住民の帰還に必要な環境を加速するため、復興拠点整備事業とか、帰還インフラ事業等に運用します。復興庁との協議が必要になります。  
(賛成多数で可決)

議案第64号 浪江町介護保険条例の一部改正について

**質問(馬場)** 従来との比較で1号被保険者の保険料はどう変わったのですか。

全体の負担割合は高くなっているが、1号被保険者の基準額は低くなっているという理解で良いですか。  
**介護福祉課長** そのとおりです。  
(賛成多数で可決)

## 工事請負契約

議案第67号 工事請負契約の締結について(浪江町役場庁舎太陽光発電設備設置工事)

**質問(山本)** 今回は、どのような形の入札だったのですか。電気設備工事業者だけの入札指名だったのですか。

また、蓄電池の容量から災害時にはどのくらい補えるのですか。  
**総務課長** 指名入札で、登録している電気設備工事業者を指名しています。

**帰町準備室長** 夜間使用で12時間くらいです。

(賛成多数で可決)

# 物品購入契約

議案第70号 物品購入契約の締結について（仮設防火水槽購入）

質問（紺野） 場所選定に当たつての基準はありますか。

帰町準備室長 消防署と協議して住宅密集地や消火栓の復旧状況を考慮しながら設定します。  
（賛成多数で可決）

# 土地取得

議案第72号 土地の取得について

質問（渡邊） 防集移転事業の進捗状況は順調のようですが、今後の展開は。

津波被災地対策課長 今年度は、県外に避難されている方や住民以外の方、相続が済んだ方等の買い取りを進めています。今年度中には、全て終わらせるよう計画しています。  
（賛成多数で可決）

# 補正予算

議案第74号 平成27年度浪江町一般会計補正予算（第1号）

質問（鈴木）（雇用促進住宅の改修基本・実施設計委託料について）全面改修の計画ですが、それに至った経過は。また、公共事業評価委員会及び政策調整会議での経過は。

町長 これからの帰還につなげていくためには、賃貸住宅も必要だろうということで調査をします。政策調整会議の中でも、リフォームして住居環境を整えるということに至りました。

復興推進課長 公共事業評価委員会については、開催していません。

質問（鈴木） 宮古市の例から見て、今回の改修は約17億円又はそれ以上かかると思いますが、この改修が本当に町民のため、町のためになるのか、慎重に検討していただきたい。全面改修の総工事が算出されたときに再度検討する考えはありますか。

復興推進課長 国の交付金が受けられるということを含めて検討します。

（賛成多数で可決）

## 可決した決議・意見書

6月定例会で次の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。

○（発議第1号）  
「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書

東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、平成28年度以降も全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業交付金」の継続を求めるものです。

○（発議第2号）  
平和安全保障関連法案の廃案を求める意見書

今国会に提出されている平和安全法制整備法、国際平和支援法案等は、これまで「憲法上集团的自衛権の行使は許されない」としてきた歴代の政府見解を変更し、立憲主義に反するものであるため、平和安全保障関連法案の廃止を強く求めるものです。

## 適任とした人事案件

○（諮問第1号）  
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

6月定例会で、人権擁護委員の推薦に関し、次の方をすべて適任とする意見を決定しました。

鈴木 恵一  
浪江町大字加倉字北柴田34

林 心澄  
浪江町大字小野田字清水102-1

谷田 謙一  
浪江町大字酒井字井戸川前56

## 6月定例会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第60号	浪江町道路線の認定及び廃止について	原案可決
議案第61号	浪江町帰還環境整備交付金基金条例の制定について	原案可決
議案第62号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第63号	浪江町復興産業集積区域における町税の課税免除に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第64号	浪江町介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第65号	浪江町介護給付費準備基金条例の一部改正について	原案可決
議案第66号	浪江町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第67号	工事請負契約の締結について（浪江町役場庁舎太陽光発電設備設置工事）	原案可決
議案第68号	工事請負契約の締結について（コミュニティ広場造成工事）	原案可決
議案第69号	工事請負契約の締結について（農業集落排水管路災害復旧工事）	原案可決
議案第70号	物品購入契約の締結について（仮設防火水槽購入）	原案可決
議案第71号	土地の取得について	原案可決
議案第72号	土地の取得について	原案可決
議案第73号	浪江町公立学校林の伐採について	原案可決
議案第74号	平成27年度浪江町一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第75号	平成27年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第76号	平成27年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
報告第1号	平成26年度浪江町一般会計継続費繰越計算書について	報告
報告第2号	平成26年度浪江町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告
報告第3号	平成26年度浪江町一般会計事故繰越し繰越計算書について	報告
報告第4号	平成26年度浪江町公共下水道事業特別会計継続費繰越計算書について	報告
報告第5号	平成26年度浪江町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	報告
報告第6号	平成26年度浪江町水道事業会計予算繰越計算書について	報告
請願第1号	忠魂碑再建に関する請願書	不採択
陳情第1号	「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める陳情書	採択
発議第1号	「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書(案)	原案可決
発議第2号	平和安全保障関連法案の廃案を求める意見書(案)	原案可決
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	原案可決

あの件は、  
どうなりましたか？

### 3月定例会関係

○「防災集団移転促進事業」に伴う  
土地取得の未同意者は

津波被災地対策課 同意するか迷っている方はいますが、はっきり同意しないという方はいません。

○「交流情報発信拠点整備事業」の  
場所と計画の本身は

復興推進課 既に4か所の候補地を選定済で、このうちの1か所に、道の駅構想等を含めた形で計画を進める予定です。

○避難指示解除判断のための有識者  
による検討委員会の設置は

復興推進課 今年度立ち上げの予定で、現在、準備中です。

### 第1回臨時会(2月)関係

○土地売買契約をした方の移転元の  
住所は

津波被災地対策課 県の担当課に問い合わせていますが、結論は出ていません。

# 第2回臨時会 5月11日

## ■議長選挙

第2回臨時会（5月）において、小黒敬三議員が議長を辞任したことに伴い、新たに吉田数博議員を議長として選出しました（13ページに議長あいさつ文掲載）。

## ■各種委員会委員の改選

第2回臨時会（5月）において、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員の改選を行い、次のとおり新たな委員を選任しました。

（任期：平成27年5月11日～平成29年4月30日）

### 〔常任委員会〕

区分	総務常任委員会	産業・建設常任委員会	文教・厚生常任委員会
委員長	佐藤 文子	若月 芳則	紺野 榮重
副委員長	鈴木 幸治	松田 孝司	渡邊 泰彦
委員	吉田 数博	平本 佳司	佐々木 勇治
	泉田 重章	佐々木 恵寿	山崎 博文
	馬場 績	三瓶 宝次	山本 幸一郎
			小黒 敬三

### 〔議会運営委員会〕

委員長	泉田 重章
副委員長	山崎 博文
委員	若月 芳則
	佐藤 文子
	紺野 榮重
	三瓶 宝次

### 〔議会報編集特別委員会〕

委員長	鈴木 幸治
副委員長	佐々木 勇治
委員	渡邊 泰彦
	平本 佳司
	松田 孝司
	泉田 重章

## 第2回臨時会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度浪江町一般会計補正予算(第6号))	承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算(第1号))	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号))	承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第6号))	承認
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第6号))	承認
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第5号))	承認
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて(浪江町税条例の一部改正について)	承認
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて(浪江町国民健康保険条例の一部改正について)	承認
議案第57号	浪江町防災会議条例の一部改正について	原案可決
議案第58号	工事請負契約の締結について(浪江町地域スポーツセンター改修工事)	原案可決
議案第59号	土地の取得について	原案可決

## 浪江町農業委員会委員の推薦

浪江町農業委員会の選任による委員の定数に関する条例に基づき、次のとおり農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定による委員の推薦を決定しました。

上田 順一	浪江町大字棚塩字古屋敷43	岡 洋子	浪江町大字苅宿字宮下122
志賀 隆成	浪江町大字室原字朴迫55	石井 絹江	浪江町大字赤宇木字塩浸14-1

## 双葉地方広域市町村圏組合議員の補欠選挙

双葉地方広域市町村圏組合議員の欠員に伴い、その補欠議員として議長の吉田数博を選任しました。

## 6 議員が質問

### ■若月芳則

- (1) 発災後5年目に入り、町長の今日までの思いと今後の復興に取り組む姿勢、心意気を問う
- (2) 町づくり、復興計画の中でJR浪江駅、周辺の環境、復興整備の考えは
- (3) 家屋の解体申込件数と希望棟数の直近の数値動向を問う
- (4) 町中心の権現堂地区の除染に向かったの進捗状況は

### ■小黒敬三

- (1) 町外コミュニティについて
- (2) 既存中心市街地の再生について

### ■紺野榮重

- (1) 帰町判断の基準
- (2) 「これなら帰れる」町をつくるために
- (3) 帰町の為の諸問題
- (4) 浪江町の健全財政の件
- (5) 復興住宅建設の件
- (6) 賠償の件
- (7) 浪江町復興して行く為に

### ■渡邊泰彦

- (1) 復興公営住宅について
- (2) 権現堂地区について
- (3) 町税について
- (4) 町民サロンについて
- (5) 仮設津島診療所について
- (6) 浪江町内の短期宿泊について

### ■馬場 績

- (1) 政府及び「自民党第5次提言案」と復興・賠償について
- (2) 浪江町地域防災計画について
- (3) 除染の問題について
- (4) 被災・避難者支援について
- (5) 国民共通番号（マイナンバー）と個人情報保護について
- (6) 戦争法案と町長の政治姿勢について

### ■山本幸一郎

- (1) 除染について
- (2) 除染後の農地利用について
- (3) 建物解体後の利用計画は（区画整備）
- (4) 震災時の検証について
- (5) 本庁舎に町長又は副町長は常駐するのか
- (6) 帰還解除時期発表は

## 一般質問

# 町政と問う

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を合わせて1000文字以内に要約しておりますので、ご了承ください。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。

## ● 若月 芳則 議員 ●



**Q** 更なる町民の負託に応えるべく、次期町長選に立候補の意思は

**A** 健康も取り戻しており、町民の思い、希望を大切に、私情を捨て、公益に徹して職責を全うしたいと考えております

### 質問

発災から、早4年3か月が経過しました。仮設焼却炉の稼働などようやく復興の動きが見える状況になってきました。が、今後帰町の時期までは想定できないような困難も続くと考えます。現況を鑑みて復興への熱き思いを、議会を通じて町民に発信して頂きたい。

### 町長

発災当初の時期は、緊急対応期として住民の安否確認から始まり、児童、生徒の区域外就学の支援、仮設診療所の開設、そして仮設・借り上げ住宅の確保など基本サポートを主軸として、職員と寝食を共に手探りながら確実に行うよう進めてまいりました。

4年目に入り復旧の実現時期と位置付け、どこに住んでいてもすべての浪江町民の生活安定、生活再建を実現するため、諸々の施策をキメ細かく展開し、町民一人ひとりがきちんと判断して選択できるよう強力に諸事業を推進してまいりました。

今年、町民同士の絆を維持する事業、町民の健康を守る事業、町民活動や生活再建を支援する事業等を重要な位置づけと

考え、実施してまいります。

今後5年間は、町の復興に向けた重要な時期であり、イノベーション構想に融合する町づくり、復興祈念公園の構想にマッチするフラワーパークなどの事業化など、医療福祉のサービス機関、買い物の場づくり、学校再開の事業構想など課題は山積しており、この半年が正念場と考えております。

### JR再開に向けての駅前地区の整備計画は

### 質問

JRは、28年度末までに、浪江より北を开通させ、浪江と富岡地区はバス移送との計画が発表されました。

駅前は、その街の空気を感じさせるいわば街の顔であり、多くの乗客が往来すると考えます。駅周辺の復興、整備計画は、

### 復興推進課長

開通に伴い、駅周辺環境の整備は必要と考えます。常磐線開通時期に合わせて被害箇所の修繕を行うとともに、構内修繕もJRに求めてまいります。

また、復興の拠点整備として土場の踏切の拡張についてもJR、国と協議を進めています。



急がれる浪江駅前の復旧

### 現在の住居等の解体申込の動向は

**質問** 住居等の解体申込みの状況を地区ごとの数で開示してください。

### 復興推進課長

3月末の状況では、合計607件2391棟となっています。

浪江地区287件1081棟、幾世橋地区111件398

棟、請戸地区2件5棟、大堀地区56件284棟、荻野地区151件623棟となっています。棟数には、住居以外の構造物も含まれております。

### 質問

町復興の中心となる権現堂地区の除染作業の進捗は、

### ふるさと再生課長

5月9日現在同意率は82・9%。除染廃棄物の仮置き場については、選定中で他行政区と調整中です。

なお、6月には業者決定もしており、仮置き場の確保に全力を注いでまいります。



## ● 紺野 榮重 議員 ●



**Q** 行政の中心が浪江本庁になるのはいつか

**A** 二本松事務所と本庁の事務量を比較し、総合的に判断します



除染後の幾世橋小学校校庭

**質問** 3区域の避難解除の方法と年間被ばく線量の専門委員会設置方法は。

**町長** 避難解除準備区域で復興拠点を整備して居住制限、帰還困難区域へと拡大していきます。弘前大学と連携していますので、専門委員会の構成を含め、検討していきます。

**除染作業を早め、解除時期を示せ**

**質問** 除染作業の今後の予定は。

**ふるさと再生課長** 居住制限区域、権現堂地区は施工業者が6月に決定する見込みです。

**質問** 5次提言では29年3月には帰還困難区域を除き解除し、精神賠償は、30年3月までとする方針。町の解除方針と違った場合、どのように考えますか。

**町長** 一方的に一律に決定するものではないと考えます。地域の実情、生活関連サービスの回復、放射線の低減状況を考えて解除されるべきと考えます。

**質問** 医療機関の公設について伺います。小高病院との連携は。

**健康保険課長** 浪江での再開意向の聞き取り調査をしています。早期に医療体制の構築を図ります。小高病院との連携を始め、救急体制も必要と考えます。

**仮設焼却場の公害に対する安全対策をはかれ**

**質問** 営農再開のための今後の進め方は。

**産業・賠償対策課長** 現在、作物の実証試験栽培が行われています。各農事組合と話し合い、地区に合った農業方法を見つけたいと思います。

**質問** 各家庭でリフォームした時に出る廃材の処理方法は。

**ふるさと再生課長** 事業に伴って生じた産業廃棄物は、事業者で処分することになっています。リフォームの廃材も、国が責任をもつて処分するよう要望します。

**質問** ガレキ運搬が一つの道路に集中しないような対策、仮設焼却場の公害に対する安全対策は。

**ふるさと再生課長** ルートが集中しないように工事関係者と協議していきます。生活環境調査を実施するとともに、環境基準等の目標が達成できることを確認していきます。

**質問** 浪江町の負債の状況と今後の財政健全化の進め方は。

**総務課長** 一般会計、特別会計を含めた平成25年度末の債務

残高は103億円です。今後、税金と自主財源が大幅に減収するので、補助金、交付金を活用し、借入れは控えていきたいと思っています。

**民間アパート利用が大切、民間の空き家バンクの創設をはかれ**

**質問** 町内復興住宅、災害復興住宅の計画と建設予定は。

**復興推進課長** 幾世橋地区93戸、請戸地区26戸整備予定です。また、分譲区画は、幾世橋地区7区画、請戸地区16区画です。雇用促進住宅の利用も検討しています。既存の80戸を改修し、町民及び新規居住者向けの賃貸住宅として活用することを検討しています。

**質問** 公共の復興住宅も大切ですが、民間のアパート利用も大切。「空き家バンク」創設を提案したいと思っています。

**復興推進課長** 空き家バンク、空き地バンクの仕組みについて検討して参ります。

## ● 渡邊 泰彦 議員 ●



**Q** 将来の町づくりの青写真は

**A** 土地区画整理事業を取り入れます

**質問** 将来の町づくりを考  
えて、権現堂地区をどのよう  
な街並みにして、どのような道  
路を計画するのか、具体的な青  
写真を描いてほしいのですが。

**町長** 中心市街地を再生す  
るのは、時間軸の関係で20年、  
30年かかると思います。復興実  
現期の平成33年までに元の姿に  
戻して、段階的に都市機能を備  
えたものを付加した町づくりを  
考えています。

**二本松市の復興公営住宅  
について**

**質問** 二本松市の根柄山  
地区に建設予定の、復興公営住宅  
の造成現場を確認したところ、  
工程表と比べて、かなり遅れて  
いるようですが。

**復興推進課長** 復興公営住宅  
の進捗状況は、県から定期的に  
報告を受けています。根柄山  
地区の造成状況についても、確認  
しているところです。

**質問** 油井石倉地区の建設  
予定地には、田植えがされてい  
ます。入居予定時期は遅れない  
のですか。

**復興推進課長** 油井石倉地区

につきましては、二本松市と県  
と復興庁と道路の拡幅を含め  
て、現場確認をしています。今  
のような作付けの状況にあるこ  
とも確認していますが、県から  
は、工程からは遅れることはな  
いと、報告を受けています。

**質問** 工程表では、根柄山・  
油井石倉地区とも、造成完了後  
の建築工事期間は、約7か月間  
になっていますが、現在の職人  
不足や資材不足を考えれば、入  
居時期が遅れるのは明白だと思  
われますが。

**復興推進課長** 遅れることが  
ないように、今後、進捗状況の  
内容を厳しく精査して、チェッ  
クをしながら協議を進めたいと  
思います。



建設予定地の油井石倉地区

**国道114号線の拡幅に  
ついて**

**質問** 町の復興を加速する  
ためにも、国道114号線を早  
期に整備することが、重要なポ  
イントになると思いますが、第  
2工区の拡幅する計画は進んで  
いますか。

**復旧事業課長** 第2工区は、  
延長460メートル、幅員30メー  
トルの計画です。今年度平成27  
年度に、調査測量設計を実施し  
ます。来年度平成28年度より、  
用地買収を始める予定です。

**質問** 平成28年度から用地  
買収を開始するのであれば、早  
目に地権者を集めて、計画の主  
旨や工程などの説明をすべきと  
思いますが。

**復旧事業課長** 平成27年度に  
調査測量を予定していますが、  
その測量する前段階において、  
説明会を開催いたします。

**権現堂地区の除染につ  
いて**

**質問** 復興拠点の中心とな  
る権現堂地区の除染が、まった  
く進んでいないのですが、仮置

き場の進捗状況は。

**町長** 除染廃棄物の仮置き  
場が決定していないことが、除  
染の進まない理由です。現在、  
各行政区と連携を取りながら、  
話し合いを進めています。今、  
まとまりつつあります。

**質問** 現在の進捗状況から  
想定して、具体的に権現堂地区  
の除染作業の開始時期は。

**町長** 除染工事の期間は、  
平成27年6月に契約して、平成  
28年3月までに終了する予定で  
す。何とか年度内中にこぎつけ  
たいと思います。そのため  
は、まず仮置き場の決定に鋭意  
努力いたします。



拡幅予定の114号線第2工区

## ● 馬場 績 議員 ●



**Q** 一方的な避難解除・賠償打ち切り  
「与党・第5次提言」の見直しを求めよ

**A** 避難指示解除や賠償は一方的・一律に決定すべきでないと考えます

**質問** 原発事故は収束していません。除染も計画通り進んでいません。

関係町村と協議もなしに、2017年3月までに帰還困難区域以外の避難指示を解除し、その1年後（2018年3月）に精神的損害賠償の一方的打ち切りを政府に求めたのが第5次提言です。見直しを求めるべきではないですか。

**町長** 解除については、除染や上下水道、住居の確保、商業、医療福祉施設等の環境整備など、自治体の意見を聴き、一方的、一律に決定すべきではないと考えられています。賠償についても、中間指針第4次追補に基づき柔軟に判断し、一方的、一律に決めるものではないと考えます。

**質問** 「復興と賠償」は一体です。

地域社会と農業、工業、商業、地場産業の再建と復興に最後まで責任を果たすのが国・東電の責任ではないですか。

**町長** 被災者に対する責任ある対応を国・東電に強く求めていきます。

**復興事業の地元負担と緊急雇用など事業打ち切りの影響は**

**質問** 「復興は軌道に乗りつつある」として、今年度限りで終了とする復興事業や地元負担を求めようとしています。これは、原発被災という特別な事情を排除したものであり、容認できません。町の対応は。

**復興推進課長** 県が負担を求められることは、被災12市町村に負担が求められていることと同じであり、6月7日の意見交換会でも町長が復興大臣に対し見直しを求めました。

**質問** 復興庁は、人材育成や震災緊急雇用、福島再生エネルギー次世代技術研究開発など今年度限りで打ち切りとする。10の事業とその対応は。

**復興推進課長** 浪江町は、緊急雇用創出事業で年間約70名の被災者雇用をしています。国に対して事業継続を強く求めてゆきます。

**復興住宅入居連帯保証人免除を速やかに**

**質問** 南矢野目仮設住宅での懇談会で「避難先で保証人になる人、頼める人などいない。そもそも住める家があるのに誰の責任なのか。保証人が必要であるなら、居住証明をつけて町役場がなるべきだ」との意見が出されました。免除措置についてお答えください。

**復興推進課長** 原発避難者が復興公営住宅に入居する場合、「真にやむを得ない場合」など3項目の連帯保証人免除要件が示されました。



保証人免除要件が一步前進…

## ● 山本幸一郎 議員 ●

**Q** 町では個人宅の除染低減率の管理はされていますか

**A** 環境省で除染低減率の管理をしています



**質 問** 町の除染前後の管理はしていますか。

**ふるさと再生課長** 除染終了後、順次、環境省から各地権者に除染結果を報告しています。

**質 問** 除染後に片付ゴミが置かれていますか、除染の一環で処分できますか。

**ふるさと再生課長** 環境省に一括処分を依頼しています。



## 除染後の農地保全について

**質 問** 農地管理の補助金は、いつまで支給されますか。

**町 長** 元の農地に戻るまで絶対に打ち切りません。約束します。

**質 問** 農地管理にヤギ、ヒツジ、ウシ等の動物等で試験管理をする考えはありますか。

**産業・賠償対策課長** 環境に優しく、癒し効果もあるというところで、良い方法だと思えます。



十二分に検討していきます。

**質 問** 町長又は副町長は、帰町準備のため、週に1日か、2日は本庁舎に行く考えはありますか。

**町 長** 度々、本庁の方に行きまして、執務をしていきたいと思えます。

## 帰町時期の発表は

**質 問** 帰町時期の判断を平成28年3月に発表すると言っていますが、今、平成29年3月に帰れない見通しであれば、前倒しで発表する考えはありますか。

**町 長** 判断は難しいと思えます。これは、色々、有識者検討会議もつくりまますので、状況を踏まえて判断したいと思えます。

## 自治功労者表彰

佐々木恵寿議員、佐藤文字議員が、福島県町村議会議長会により、自治功労者の表彰を受けました。





## 就任あいさつ

浪江町議会議長 吉田 数博

平素より、町政並びに町議会に対し、特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、5月臨時会に於いて、議長に就任いたしました。2年ぶりの再任となりますが、全町避難を余儀なくされている、厳しい環境下であります。経験を生かし、真摯に責任を果たしてまいりたいと考えております。

平成23年3月11日、あの忌まわしい大震災、大津波、原発事故から4年4ヶ月、いまだに避難生活という理不尽な状況に怒りと苛立ちを覚えながら、「ふるさとみえ」の再生、復興、生活再建を一日も早くと願うも、なかなか進展がみられず、行政の一翼を担う議会として力不足と責任を感じております。

一日も早く、復興計画に基づき復興・再生がなされ、全町民の方々が本当の意味で、安全・安心が得られるべく、議会の果たすべき役割は非常に重いと考えております。

現在、大きな課題である除染、賠償、健

康管理等や、新しいまちづくり、復興公営住宅の整備等、スピード感を持って取り組む必要があります。しかし、誰もが経験した事のない事柄であり、困難を極めますが、ベストを目指し、議会として果敢に取り組んでまいります。最も大切なことは、諦めない心を強く持つ事かと思えます。町民の絆を強め、生活再建に向けた政策を強力に推進する事が最重要と考えております。

今、地方を犠牲にして成り立つ中央、人間より国家を優先する在り方、科学技術への過信……。東日本大震災で露呈した矛盾や問題点は、更に深刻化しているように感じられてなりません。

その様なことから、議会の責任を自覚し、議員一人ひとり自己研鑽に努め、今の困難な状況を、震災前の「ふるさとみえ」に近づけるため、努力を重ねてまいりますので、町民各位の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶と致します。

## 議会活動の経過報告 5月1日～7月31日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各常任委員会・議会運営委員会を除く)

### 5月

- 1日 ・議会運営委員会
- 11日 ・第2回臨時会
- 18日 ・広域圏組合・保健衛生常任委員会 (広野町)
- 19日 ・議会運営委員会
- 20日 ・議会報編集特別委員会
- ・町村議会広報研修会 (郡山市)
- 21日 ・広域圏組合・消防厚生常任委員会 (広野町)
- 22日 ・広域圏組合・総務常任委員会 (広野町)
- 25日 ・広域圏組合・議会運営委員会 (広野町)
- 26~27日 ・全国町村議会議長・副議長研修会 (東京)
- 29日 ・広域圏組合・議会定例会 (広野町)

### 6月

- 2日 ・全員協議会、議会運営委員会
- 5日 ・福島県町村議会議長会定期総会 (福島市)
- 9日 ・定例会開会 (~17日閉会)
- 22日 ・双葉郡選出県議会議員との意見交換会 (二本松市)
- 24~25日 ・双葉郡町村議長会国への要望活動 (東京)

### 7月

- 1日 ・議会報編集特別委員会
- 2日 ・全員協議会
- 7日 ・議会報編集特別委員会
- 14日 ・議会報編集特別委員会
- 15日 ・議会運営委員会
- 22日 ・全員協議会
- 24日 ・復興副大臣との意見交換会 (福島市)

※本会議の出欠状況は、町ホームページ(浪江町議会→会議結果一覧)に掲載しています。

# 町民の声



渡辺フジエさん  
(加 倉)

## 避難生活 5年目になって

東日本大地震と東電原発の事故が発生した、2011年3月11日。

私は、自宅で畑仕事をしていました。相馬市に所要で出かけていた息子は、相馬から浪江まで約3時間かけて帰宅してきました。

家族全員が無事であることを確認して安心した様子で、「私も「ホッ」としました。

息子の話では、相馬から浪江へ帰る途中、地震で電柱が倒壊、水道管は破壊、空は鉛色、

水平線には波しぶき、被害のすさまじさを話していました。地震と津波で大被害が発生しているのだと私自身も認識しました。

翌日は町からの避難指示で『津島方面に逃げてください』

とのアナウンスが流れ、理由も分からずに、家族全員で津島の親類宅に、車で移動しました。

避難して二日目に、東京電力第一原発で事故が発生したと知り、車のガソリンも少なかったのですが、家族全員で会津方面に向い、なんとか猪苗代町の体育館に到着しました。

「安心安全な原子力が、一瞬にして、なにもかも奪った。」

体育館で、テレビや新聞などの報道で東電が「想定外」の事故だと発言するのを見て、私は、この無責任な発言に怒りを覚えたことを強く思い出します。

あれから、4年4ヶ月、家族全員で避難先を次々と移動して、

現在の安達運動場仮設住宅に入居して、4年になりました。

仮設住宅は部屋も狭く、また、二本松市は夏と冬の寒暖の差も激しく、私のような年寄りには、なかなか住みづらいように思います。

なにより、浪江では毎日楽しく畑仕事をしていたのですが、それもできなくなり、最近では、あまり動かないせいか足腰も弱くなったように感じます。温暖で山あり海あり、また美しい景色のある浪江町に早く戻りたいです。

発生から5年目にはいっても、先の見えない現状が続いています。

果たして、浪江町を取り戻す事ができるのか、88才になった私は、不安な毎日をすごしています。

## みなさまの声を お聞かせ下さい。

議会報編集特別委員会では、町民の皆様の声を「議会だより」に掲載しています。議会に対する意見、要望、感想等、何でも結構ですので、声をお寄せください(議会事務局まで)。

■発行責任者■ 議 長 吉 田 数 博  
■議会報編集特別委員会■  
委員 長 鈴 木 幸 治  
副委員 長 佐々木 勇 泰 彦  
委 員 渡 邊 本 佳 司  
松 田 孝 司  
泉 重 章

